

議案第14号

令和2年度静岡市病院事業会計補正予算（第3号）

△印は減

第1条 令和2年度病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

		(補正前)	(補正後)	
(2) 患者数	年間延患者数	入院	137,420人	102,879人
		外来	181,600人	168,649人
1日平均患者数	入院	376人	282人	
	外来	747人	694人	
(3) 主要な建設改良事業	(補正前) 診療棟改修事業	25,808千円		
	医療器械等購入	500,000千円		
	(補正後) 医療器械等購入	500,000千円		

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	13,471,738千円	△1,357,072千円	12,114,666千円
第1項 医業収益	10,467,134千円	△1,857,490千円	8,609,644千円
第2項 医業外収益	2,895,904千円	494,418千円	3,390,322千円
第3項 特別利益	108,700千円	6,000千円	114,700千円
支 出			
第1款 病院事業費用	13,471,738千円	△969,815千円	12,501,923千円
第1項 医業費用	12,906,584千円	△944,368千円	11,962,216千円
第2項 医業外費用	414,222千円	△31,447千円	382,775千円
第3項 特別損失	149,932千円	6,000千円	155,932千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	583,918千円	△23,800千円	560,118千円
第1項 企業債	515,800千円	△105,700千円	410,100千円
第5項 国庫支出金	0千円	12,000千円	12,000千円
第6項 県支出金	0千円	67,900千円	67,900千円
第7項 寄附金	0千円	2,000千円	2,000千円

支 出

第1款 資本的支出	1,445,000千円	△23,808千円	1,421,192千円
第1項 建設改良費	665,745千円	△25,808千円	639,937千円
第4項 基金積立金	14千円	2,000千円	2,014千円

第5条 予算第5条中

「

医療情報システム機器設置費 (令和3年度更新分) (収益的支出分)	令和3～8年度	589,380千円
医療情報システム機器設置費 (令和3年度更新分) (資本的支出分)	令和3～8年度	1,601,860千円

を  
」

「

医療情報システム機器設置費 (令和3年度更新分) (収益的支出分)	令和3～8年度	554,996千円
医療情報システム機器設置費 (令和3年度更新分) (資本的支出分)	令和3～8年度	1,543,940千円

に、  
」

「

市政総合ネットワークシステム機器設置費 (令和2年度更新分)	令和3～7年度	2,156千円
医療機器保守経費 (令和2年度購入分)	令和3～8年度	300,000千円

を  
」

「

市政総合ネットワークシステム機器設置費 (令和2年度更新分)	令和3～7年度	2,114千円
医療機器保守経費 (令和2年度購入分)	令和3～8年度	97,420千円

に、  
」

改め、

「

HCU 生体情報システム機器設置費 (令和3年度更新分) (収益的支出分)	令和3～8年度	880千円
HCU 生体情報システム機器設置費 (令和3年度更新分) (資本的支出分)	令和3～8年度	19,800千円
文書管理システム機器設置費 (令和3年度更新分) (収益的支出分)	令和3～8年度	16,726千円

」

文書管理システム機器設置費 (令和3年度更新分) (資本的支出分)	令和3～8年度	53,375千円
---	---------	----------

を

廃止する。

第6条 予算第6条に定めた企業債の目的及び限度額を次のように改める。

	(起債の目的)	(限度額)
(補正前)	病棟改修事業	25,800千円
	医療機器整備事業	490,000千円
(補正後)	医療機器整備事業	410,100千円

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	7,019,621千円	△450,664千円	6,568,957千円

第8条 予算第10条に定めた他会計からの補助金の金額を次のように改める。

	(既決額)	(補正額)	(計)
	1,720,038千円	433,000千円	2,153,038千円

第9条 予算第11条に定めたたな卸資産購入限度額を次のように改める。

	(既決額)	(補正額)	(計)
	1,650,000千円	△210,000千円	1,440,000千円

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏